

**湯沢市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書**
(令和7年度実施事業分)

湯沢市教育委員会

目 次

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨	1
2. 点検及び評価	1

■ 令和7年度点検評価票（施策別）

1. 学校教育の推進	2
2. 教育環境整備の推進	9
3. 学校給食の推進	12
4. 生涯学習の推進	17
5. スポーツ振興の推進	22
6. 文化財保護の推進	26

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしています。

2. 点検及び評価

●点検及び評価の対象

令和7年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

●点検及び評価の方法

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3つの課で、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため、それぞれ自己評価を行いました。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用を図るため、湯沢市教育行政評価会議を開催し、委員から意見を伺っております。

＜会議＞ 第1回 令和8年7月27日
第2回 令和8年8月17日

＜湯沢市教育行政評価会議委員＞

鈴木 慎二氏（学校教育経験者）
菅野 桃子氏（行政経験者）
高橋 昭尚氏（生涯学習関係者）

令和7年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
1. 学校教育の推進		学校教育課	
重点方針	推進施策	具体的取組事項	実施内容・成果、課題など
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進			
学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指す	①市内全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの充実	●CS研修会や学校訪問を通じた指導と各校の取組の情報共有	CS研修会では、湯沢東小、湯沢北中による実践発表に加え、参加者全員で熟議を実施した。市の子どもたちのために自分ができることを各々の立場や視点から考え、参加者同士で共有することができた。
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育やキャリア教育の充実	●ふるさと学習推進事業による地域学習の実施 ●県地域振興局と協力した中学生向け企業博覧会の実施	2月のジオパーク学習発表交流会では、市内全小・中学校が地域の特色を生かした学習活動の成果を発表・共有し、地域やふるさとのよさへの愛着を深めることができた。また、中学校を会場に実施されたしごと博覧会では、中学2年生が地域の企業担当者と対面で職業や働くことについて学びを深めることができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
CS研修会や学校訪問を行うことで、全ての学校において熟議を行ったり、学校運営協議会委員が主体的に活動したりするなど、CSの充実につながった。特にCS研修会では、昨年度に引き続き、教職員だけでなく、学校運営協議会の委員や保護者、幼稚園の職員など240名が参加し、60グループに分かれて活発な意見交換が行われ、自校のCSの取組に生かそうとする姿勢が見られた。 児童生徒がジオサイトを訪問したり、地元の方と交流したりする場を各学校で設定することで、ふるさと教育やキャリア教育の充実を図ることができた。			

(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成

教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指す	①小中連携教育を基盤にした豊かな学校生活の実現	●小中連携による生徒指導に関する情報共有 ●各中学校区の特色を生かした小中交流の実践	各校において、小中連携による生徒指導部会を開催するなど、定期的に情報交換を実施した。また、一体型校舎の利点を生かした小中合同の防災学習を実施するなど、各中学校区の特色を生かした小中交流の実践が見られた。
	②自己指導能力を育む積極的な生徒指導の推進	●学校生活意識調査の実施・分析と児童生徒の自己指導能力の育成に向けた研修会の実施	年2回（7月・12月）、小学校5年生以上を対象とした学校生活意識調査を実施し、結果の分析を行い、各校の実態を踏まえた支援につなげた。また、不登校児童生徒の社会的自立を目指す上で鍵となる自己指導能力の育成に関する生徒指導研修会を実施した。
	③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進	●道徳教育全体計画の整備と活用状況の確認、指導主事訪問による指導	指導主事訪問（小学校1校、中学校2校）及び教育計画等の確認により、道徳教育全体計画及び活用状況の把握を行った。学校運営協議会の活動と関連させることで、どの学校でも家庭や地域社会と連携しながら道徳教育に取り組んだ。
	④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実	●年3回の実態調査による不登校状況把握と指導・支援 ●毎月の実態調査によるいじめ実態状況の把握・対応と家庭・地域・関係機関との連携の促進 ●教育支援センター相談員と学校との連携の強化	不登校状況の実態を把握し、現場のニーズに合わせ、スクールカウンセラーや教育支援センター相談員を講師に招いて生徒指導研修会を開催した。また、毎月、いじめ現況調査を実施し、実態を把握するとともに、年2回いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を強化した。さらに、教育支援センター相談員による学校訪問を行うとともに、通級している児童生徒について情報交換するなどの連携を図った。以上の取組により、不登校、いじめ問題等の未然防止や早期解消につながった。

	⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実	●読書活動の推進に向けた学校担当者、読書活動支援員、市図書館司書を対象とした研修会の実施 ●月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換、協議の継続	7月に学校図書館担当職員及び読書活動支援員、市立図書館職員による「ビブリオバトル」をテーマにした研修会を実施し、各校の読書活動の推進につなげた。各校担当者の共通理解の下、読書活動が推進され、その成果を市立図書館主催のパネル展示で広く周知することもできた。 月例の読書活動支援員と市立図書館職員との情報公開と協議を継続したことで、各校において、授業や学校行事に関連する本の整備や展示の仕方を工夫するなど読書環境の充実が図られた。
	⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実	●各校の食育に関する計画の確認と学校を対象とした栄養教諭による食育の実施に向けた連絡・調整 ●新体力テストに基づく成果の確認及び体力向上に向けた情報提供	市内全小学校、2中学校において、栄養教諭による食育に関する授業を実施した。児童数・クラス数等に応じてバランスよく時数配分を行うなど工夫して、食育の推進が図られた。 新体力テストにおいては、校長会において全体の傾向について分析したものを提示し、学校における取組に生かすよう指導した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 各中学校ブロックの小・中連携教育計画に基づく実践及び指導主事訪問、いじめの積極的な認知の推進、生徒指導研修会の実施、そよ風教室相談員の活動等を通じて、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成に努めることができた。 令和7年度から、湯沢南中学校に設置した校内教育支援センターにそよ風教室相談員1名を配置し、その相談員を中心に不安を抱えている生徒の支援を組織的に行うことができた。			

(3) 学習指導の充実と改善

「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善を通し、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指す	①小中連携教育を基盤にした学力向上に向けた取組の推進	●小中連携による学習指導に関する情報共有 ●児童生徒の学習意欲の向上に向けた教育アドバイザーによる年3回の講話 ●学習状況調査等に基づく成果の確認と指導	5月の研究主任連絡協議会において、一人ひとりの「学びに向かう力」を鍛えるための具体的共通実践事項を決定し、PDCAサイクルを実践し、各校において授業改善が図られた。 教育アドバイザー講演会を3中学校で実施し、「夢中になる力」について体験的に学ぶ機会を設けることによって、生徒が自身の将来について考える機会となった。 5月の研究主任連絡協議会において、秋田県学習状況調査の成果と課題について共通理解し、指導の改善・充実に向けた取組を各校において実践した結果、どの教科も県平均通過率を上回り、質問紙調査の授業づくりに関する4項目においても県平均を上回った。
	②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業づくりの推進	●資質・能力の育成を目指し、市学校教育キープレーズ「自ら学びに向かう力を鍛える」を意識した指導主事訪問の実施	学校訪問において、国や県の動向を踏まえた上で、市キープレーズを意識した授業づくりについて継続して支援・助言を行い、各校で取り組んでいる授業改善の充実につなげた。 各校において、一人ひとりの学びに向かう力を鍛えながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業づくりが推進され、児童生徒の資質・能力の育成につながった。
	③少人数指導や専科教員による個に応じたきめ細かな指導の充実	●小学校への専科教員の配置と学校訪問による指導	学校の実情に応じた少人数指導、少人数学級、小学校の外国語及び外国語活動等の専科教諭による授業、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導及び専門性を生かした指導を実施した。

④授業改善に向けた検証改善サイクルの充実	●国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と学校訪問指導、校長会等における指導	R7全国学力・学習状況調査の成果と課題について、校長会、教頭会、研究主任連絡協議会で共通理解し、各校において、PDCAサイクルを実践した結果、秋田県学習状況調査において、どの教科も県平均通過率を上回り、質問紙調査の授業づくりに関する4項目においても県平均を上回った。
⑤早期からの教育相談体制の推進及び児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実	●5歳児教育相談会の実施と就学支援コーディネーターによる相談活動の実施 ●かがやきサポーターの小学校低学年への重点配置	特別支援教育コーディネーターが中心となり、年中児や就学児の保護者への相談に対応するとともに、よりよい就学に向けて保護者に寄り添う支援を適切に行うことができた。 6小学校にかがやきサポーター38名を配置し、特別支援教育コーディネーターを中心に担任と支援員が情報を共有し、児童の困り感に寄り添うきめ細やかな支援を充実させることができた。
⑥長期休業中の体験教室(英語・プログラミング)等の開催を通じた児童生徒の学習意欲の向上	●「インテンシブ・イングリッシュ・デイ」「わくわくプログラミング教室」等の実施	英語の体験教室には、夏季休業中30名、冬季休業中15名の児童生徒が参加し、全員が事後アンケートで楽しかったと回答するなど、充実した時間を過ごした。 プログラミングを体験する教室には、夏季休業中に小学生15名、冬季休業中は小学生8名、中学生14名が参加し、他者と関わりながら熱心に活動に励んでいた。
⑦グローバル社会で活躍する人材育成に向けた英語力の向上の推進	●英語学習の充実及び国際理解に向けたALTの効果的な活用 ●放課後を活用した「トップ・アップ・イングリッシュ」(ALTが行う英語での交流活動)の実施	年度当初1学期中に1回以上のトップ・アップ・イングリッシュの開催を全中学校に依頼し、ほぼすべての中学校で開催できた。英語を使いながら行うスポーツ体験等、生徒の興味関心をもとに、ALTが様々な形態を工夫することができたが、来年度に向けて、日時設定や活動内容の再検討が必要である。

	⑧児童生徒1人1台端末の適切な活用及びICTを活用した効果的な授業の推進	●各校のICTを活用した効果的な授業についての情報共有（ICT教育推進部会、市公開研究会等） ●児童のICT活用の充実に向けたICT支援員の配置 ●情報モラル教育及びデジタル・シティズンシップ教育の推進	年に3回ICT教育推進部会を開催し、各校のICT活用状況について、定期的に情報共有を行ったことで、各校の積極的な活用につながった。また、情報モラル教育については、発達段階を考慮しながら各校で実施したことで、安全にネットワークを利用する意識を高めた。デジタル・シティズンシップ教育については、再度共通理解を図り、各校に推進を促した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
市公開授業研究会や指導主事訪問等により、各校において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対する意識の高まりを感じた。また、ICTの効果的な活用についても、児童生徒が自分の課題を克服するためにデジタルドリルに取り組んだり、お互いの考えを瞬時に共有したりする姿が見られた。また、教師が児童生徒の状況を短時間で把握し、適切な支援につなげるなど、活用している様子が各校で見られ、市全体としてより一層進めることができたと感じられた。 早期からの教育相談体制の推進では、就学前から実態を把握し、適切な就学につなげたり、安心・安全な学校生活につなげることができた。			
（４）教職員の資質能力の向上			
各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指す	①小中連携教育を基盤にした授業力の向上	●小中連携に基づく学力向上（授業力向上）を目的とした公開授業研究会の開催（輪番制による開催）	「自主的、自律的に学ぶ子どもの育成」のテーマの下、皆瀬小・中学校の研究成果を市内の全教職員で共有したことで、共通認識のもと、授業改善を図ることができ、教職員一人ひとりの授業力が向上した。
	②生徒指導・学習指導等における実践的指導力向上の推進	●学校訪問による指導方法向上に向けた効果的な指導助言 ●校内研究会における指導主事の積極的活用	年間46回の学校訪問により、各学校の研修体制、授業づくりの成果や課題等を把握し、本市が目指す授業改善の方向性を基に指導・助言を行ったことで、各学校の研修の活性化につながり、授業改善が図られた。
	③今日的な教育課題への対応	●教育課題調査研究委員会「力水の会」における情報共有	「力水の会」においては、危機管理検討部会、部活動地域展開部会、ICT教育推進部会の3部会を開催し、情報共有及び協議を行い、教育課題の解決に努めた。

	④教職員のワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進	●教職員との協議を通じた継続的な改善と業務改善計画の確実な実践 ●部活動指導員配置の継続と拡充	各校からの時間外勤務時間の報告を基に、業務改善計画における目標の達成状況を確認し、校長会等で共有を図るとともに、より一層の働き方改革の推進に向けて、指導・助言を行った。 学校のニーズを受け、部活動指導員を配置したことで、教員の負担軽減が図られた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
校長会及び教頭会、各種研修会において、継続的に教育課題等の解決に向けて方針を示し、共通理解を図ったことによって、各校の研修が活発化するなど、教職員の実践的指導力の向上に努めることができた。また、教職員の時間外勤務時間の改善が見られ、働き方改革も進めることができた。今後は、「湯沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、更なる改善に努めていく。			
評価会議の意見			
・コミュニティ・スクールは、地域とのつながりを強めることに有効であり、充実した取組ができている。特にCS研修会や各校の行事の中で行われてきた熟議は、目指す学校の姿を保護者や地域の方々と共有することができ大きな成果となった。 ・心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成のためには、小中連携教育が必要不可欠なものになっている。特に生徒指導部会による情報交換は、より深い児童生徒理解となり、心豊かでたくましい児童生徒の育成につながっている。 ・不登校、いじめ問題等については、様々な取り組みを行い、未然防止・早期解消に努めている。特に不登校については、専門機関と連携したきめ細かな対応とそれぞれの状況に応じた支援に努めている。 ・市内公開研究会及び指導主事訪問等の校内授業研究会を通じて、市学校教育キープレーズを意識させ、授業改善に努めている。その成果は、児童生徒一人ひとりの学びに向かう力を鍛え、学力向上につながっている。 ・就学前の5歳児教育相談会、入学後の面談などを通して、早期からの教育相談体制が整っている。特に保護者に寄り添った相談体制やかがやきサポーターの手厚い児童生徒への支援など、充実した特別支援教育が推進されている。 ・教職員の資質・能力の向上を目指した施策・事業が充実している。特に市公開授業研究会では、公開校の研究成果を参加全教職員で共有する工夫により、教職員一人ひとりが他の実践や考えから刺激を得られる機会となり、日々の授業改善につながっている。 ・学校を取り巻く環境が大きく変化する中、本市は質の高い学校教育が推進されていると推察できる。これは、教育行政方針に沿った教育施策が十分な成果を上げ、各校における教育活動の充実につながったためと考えられる。			

令和7年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
2. 教育環境整備の推進		教育総務課 学校教育課	
重点方針	推進施策	具体的取組事項	実施内容・成果、課題など
(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備			
学校施設の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学校施設の長寿命化を進め、学びの環境を改善し教育環境の充実を図る	①学校施設の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備	●一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施 ●建物や設備等で、安全面や機能面で問題のある箇所の改善整備の実施	春と秋の学校巡回のほか、学校との連絡を密にし、施設や設備の情報収集等、常に学校施設の状況の把握に努めた。 計画していた修繕や改修工事を予定どおり実施したほか、緊急発生した各種不具合にも速やかに対応した。
	②湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備	●稲川小学校の屋根防水改修に係る設計（教室棟）及び工事（管理棟）の実施 ●稲川中学校の外壁改修に係る設計の実施 ●体育館等天井照明のLED化改修に係る設計（湯沢東小学校、雄勝小学校及び稲川中学校）及び工事（湯沢西小学校、皆瀬小学校、湯沢南中学校及び雄勝中学校）の実施	学校施設の長寿命化を図るため、予定どおり稲川小学校管理棟の屋根改修工事や体育館等天井照明のLED化改修工事、令和8年度工事の実施設計を実施した。

	③猛暑に伴う熱中症事故を防止する教育環境の整備	●エアコン未設置の体育館及び一部の特別教室へのエアコン設置に関する現状把握（熱中症指数、室温、湿度など） ●他市町村の特別教室や体育館へのエアコン設置事例や整備の方向性などの情報収集の実施 ●湯沢東小学校及び湯沢北中学校の老朽化したエアコンの更新に係る設計の実施	6月から9月までの期間（土日や夏休み期間を除く）に体育館で暑さ指数・室温・湿度調査、一部の特別教室で室温調査を実施した。引き続き調査を行っていく。 体育館のエアコン整備については、県内では設置事例がないが、今後の整備方針等について引き続き情報収集を行う。 湯沢東小学校及び湯沢北中学校エアコン改修工事については、実施設計を実施した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
学校施設及び設備の適切な維持管理と計画的な修繕や改修工事を実施したほか、体育館等天井照明のLED化や学校施設の長寿命化に向けた事業を実施するなど、安全・安心な教育環境づくりを進めることができた。			
（２）学習環境の改善			
児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進める	①令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」及び「湯沢市スクールバス乗車対象の基本方針」の見直しの検討	●「必要な時期に再編を検討する」とした皆瀬小学校、皆瀬中学校のPTAや地域との意見交換等の継続 ●湯沢市学校教育環境適正化検討委員会からの答申に基づく、現計画（～令和10年度）及び湯沢市スクールバス乗車対象の基本方針の見直しの検討	皆瀬小学校、皆瀬中学校、皆瀬保育園の保護者や地域住民へ、児童生徒数の推移や、仮に稲川地区の学校と統合した場合のバスでの通学時間の見込みなどの資料により学校PTAで説明したほか広報へ折り込んだ。また、保護者アンケートにより意見を聴取し、集計結果を広報折込等で周知した。 湯沢市学校再編計画は、答申に基づき修正点を協議し、9月に改訂を行った。 スクールバス運行については、昨今の異常気象や鳥獣被害への対応も踏まえ、夏季においても冬季基準で乗車させた場合に問題がないか試験運行し、学校関係者へアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、計画自体の見直しは行わずに、基本方針の弾力的な運用を図ることとし、通年で冬季基準による運行を継続することとした。

	②湯沢南・山田中学校統合（令和8年4月1日、湯沢南中学校への編入）に向けた環境整備の推進	●円滑な統合実施のための統合準備会による協議・調整 ●環境整備に係る工事の実施 ・湯沢南中学校南側駐車場整備工事 ・湯沢南中学校スクールバス乗降場拡張整備工事 ・第2愛宕スクールバス車庫建築工事 ※愛宕スクールバス車庫敷地（旧湯沢給食センター跡地）内 ●通学支援のためのスクールバス購入（マイクロバス2台）	適宜統合準備会を開催して調整を重ね、円滑に統合することができた。 また、統合に向けた環境整備として、駐車場整備等の工事を計画どおり実施したほか、山田地区生徒を乗車対象とするスクールバス（マイクロバス）2台を購入した。
	③学校ICT環境整備の充実	●令和2年度に導入した児童生徒1人1台パソコンの更新（令和7年度：児童生徒数全体の1／3相当）	文科省が進めるGIGAスクール構想の実現のため、令和2年度に整備した児童生徒パソコンが5年を経過したこと、また、故障機器が増加傾向にあることから、令和7年度において680台を更新した。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

湯沢市学校再編計画に基づき、望ましい教育環境へ向かうよう取組を進めることができた。また、湯沢南中学校と山田中学校の統合については、統合準備会の開催や学校施設の環境整備などの準備を予定通り行い、円滑に統合を完了した。

評価会議の意見

・施設管理は、定期巡回や学校施設の状況把握等に努め、適切な維持管理ができています。今後も些細な変化を見逃さず細やかな維持管理に努めていただきたい。また、学校施設長寿命化計画に基づき改修工事も実施されている。施設の老朽化は避けて通れないが、長寿命化に効果的な方法を進めていただきたい。

・エアコン未設置の特別教室及び体育館については、今後も情報収集に努めていただきたい。体育館は、十分な断熱性がないことも多く、簡単ではないが、災害時の避難所としての機能維持も考慮していただきたい。

・学校再編は、保護者や地域住民への丁寧な説明を重ねて進めていただきたい。また、スクールバスの弾力的な運用は、児童生徒の安全が守られ、保護者の安心にもなっている。

・湯沢南中学校と山田中学校の円滑な統合は喜ばしいことであった。

令和7年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
3. 学校給食の推進		学校給食センター	
重点方針	推進施策	具体的取組事項	実施内容・成果、課題など
(1) 学校給食による健全な心身の育成			
適切な栄養の摂取と、学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健全な心と身体基礎を培い、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施する	①児童生徒の健康に留意した献立の作成	●食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供 ●米を中心とした和食を基本に家庭で食べられることが少なくなった食材や郷土料理を取り入れた献立の提供 ●減塩について給食だよりで啓発するとともに、減塩献立を実施	食事の見本となる栄養バランスの整った給食を提供することができた。 また、行事食や郷土料理、家庭ではあまり食べられることが少なくなった食材やメニューを取り入れた給食を提供した。ただ、家庭で食べられることが少なくなったメニューについては、子どもたちが食べ慣れず残量が多くなる傾向にあった。給食指導が充実している学級は残量が少ない傾向にあるため、給食一口メモでの指導を含め、各学級での給食指導も重要であるとする。 また、減塩献立を実施し、給食だよりで啓発するとともに、食に関する指導も行った。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
行事食や郷土料理を取り入れ、栄養バランスがよく、安全で安心な学校給食を提供できた。			
(2) 衛生管理の徹底			
国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供する	①学校給食業務（調理・配送）の受託事業者に対する、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」、厚生労働省の定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」や委託仕様書の厳守・徹底の指導	●安全・安心な業務体制が確保できるよう、受託事業者が従事者の健康管理、食品管理及び施設設備の管理を行っているか、定期的に確認	受託事業者と連携し、適切な衛生管理により、安全な学校給食を実施することができた。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

徹底した衛生管理に努めながら、受託事業者と連携し、安全で安心な学校給食を提供できた。

（３）『食育』の推進

「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用し、児童生徒の正しい食習慣の形成を図る ふるさと「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指す	①学校の教育活動全体で行う食に関する指導の充実並びに学校給食を生きた教材としての活用による「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進	●年間計画に基づいた教科等における食に関する指導の実施	栄養教諭・学校栄養職員３人が「食に関する指導」に参画した。６小学校及び２中学校の授業、給食指導に参画し、延べ授業時間は２４時間であった。
	②学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信	●試食会での保護者アンケートの実施 ●市ＨＰ等を活用した学校給食に関する情報発信 ●「献立予定表」や「給食だより」に献立のレシピや食に関する情報を掲載し、保護者配布及びホームページ掲載 ●「毎日の給食一口メモ」の作成と小中学校への提供（校内放送用）	学校給食への理解を深めることを目的に保護者を対象とした試食会を実施し（１校４学年３２人）、アンケートにより味や量、バランス等に関する感想をいただいた。 市ＨＰに献立表を１１回（８・９月はまとめて１回発行）、給食だよりを９回掲載し情報発信に努めた。 また、毎日の給食一口メモを年１１回発行し、食材の情報や健康、栄養について理解を促した。
	③川連漆器の学校給食用漆器食器としての使用と、学校給食センターでの洗浄、乾燥等の体制整備	●二学期から市内全中学校で川連漆器食器の汁椀を使用 ●試験運用での実績を踏まえ、洗浄方法や乾燥時間等の体制について調整	川連漆器食器の使用前に全生徒へＰＲチラシとなる「川連漆器ができるまで」を配付した。 ２学期から市内全中学生が川連漆器食器を使用している。（使用に関する意向調査実施済） 試験運用での実績を踏まえた洗浄消毒を行い順調に稼働している。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

食に関する指導は、全小学校と要請のあった中学校で実施した。
 学校給食用漆器食器については、秋田県漆器工業協同組合と令和6年7月に漆器食器の購入契約を締結し、2学期から全中学校で使用しており、令和8年度2学期からは全小学校と稲川支援学校も使用を開始する。（今後、全小学校と稲川支援学校へ使用に関する意向調査を依頼する。）

（４）食物アレルギーへの対応

国の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいて作成された、市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を順守し実施する	①食物アレルギーへの対応	●毎月の食物アレルギー詳細献立表の作成と保護者への提供 ●食物アレルギー代替食対象者への代替食の提供 ●誤食を防ぐための個人確認表の作成及び学校と連携したチェックの実施 ●新規対象児童生徒がいる場合やその他必要がある場合は学校と連携し、保護者との面談を実施	新規の食物アレルギーに関して面談を行い、食物アレルギーマニュアルを順守して対応に努めたが、学校との連携において一部課題が生じた。 また、食物アレルギー対応児童生徒の増加に伴い、より安全なアレルギー対応を行うため、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの対応内容を精査し、改定した。
--	--------------	---	--

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

学校給食における食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全で安心な学校給食を提供できた。
 また、食物アレルギーマニュアルをより安全で事故のないものに改定し、対応食の内容を限定・簡素化することで、アレルギー対応リスクの軽減を図った。

（５）学校給食費の無償化

安心して子どもを生育てられるやさしいまちを目指し、学校給食費を無償化する	①出産から子育てまでの切れ目のない子育て支援の施策の一つである学校給食費無償化の継続	●市立小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無償化（市外通学者も含む） ●市内の児童生徒で、市外及び県立の小中学校に通う児童生徒や食物アレルギー等により在籍する小中学校で学校給食の提供を受けていない児童生徒について、学校給食費相当額を補助	学校給食の提供を受けており、市立小中学校に通う児童生徒の学校給食費を免除した。 市内在住で、市外及び県立の小中学校に通う児童生徒や食物アレルギーにより在籍校で学校給食の提供を受けていない児童生徒に対し、学校給食費相当額を補助金として交付した。
--------------------------------------	--	---	--

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

児童生徒の保護者が負担すべき学校給食費を免除又は補助することにより、子育てを支援するとともに、保護者の経済的な負担の軽減を図ることができた。

(6) 地場産物の活用			
作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に地産地消に努める	①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進	●購入ルートの確立 ●食材納入業者との連携	前年度と同様に米及び山菜はすべて湯沢市産を使用するとともに、野菜についても収穫時期を考慮しながら地場産を優先して使用した。
	②郷土料理を取り入れた献立の実施	●ふるさと献立の実施（年3回予定）及び市特産品（さくらんぼ、せり、りんご等）の活用	湯沢市産の山菜などを使用した納豆汁（わらび）・せりむし（三関せり）・みずかやき（みず）・いものこ汁等のふるさと献立を5回実施した。その他、JAこまちの小玉すいか、りんご等の地域特産品を提供した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 地場産食材を積極的に使用し、季節感を感じられる学校給食を提供できた。学校給食で郷土料理を提供することで、ふるさとの良さを知り、ふるさとに誇りを持つことが期待できる。			
(7) 学校給食センターの運営			
学校給食センターを安定的に運営する	①施設設備等の適正な管理	●施設設備の老朽化への対応	給食センター建設から10年目となり、設備の老朽化が目立つ。業務に携わる調理員、業務員の確認状況を機器の保守点検に反映させ、故障等を未然に防止し、安定的な施設運営を行う必要がある。
	②学校給食費滞納の早期解消	●納付督促の強化 ●個別訪問の実施 ●債権管理マニュアルに基づいた債権管理の実施	催告書発送、電話催告や個別訪問を行うなどして回収に努めたが、全ての未納分は解消できていない。納付の手応えはあることから、引き続き滞納額の減少に努める。
	③民間に委託した学校給食業務（調理・配送）の安定運営	●委託仕様書等に基づいた業務実施状況の検証（3年契約だが、検証は毎年実施） ●令和8年度以降の業者選定に係るプロポーザル審査委員会の実施	委託内容に則した業務を着実に遂行し、民間事業者の持つノウハウを活用し、安全で安心な学校給食を提供することができた。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

令和5年度から調理及び配送業務を民間委託し、衛生管理を徹底するとともに学校給食センターを安定的に運営し、安全で安心な学校給食を提供できた。施設の老朽化が目立つが、修繕時期を見極め給食を止めることのないよう安定した学校給食の運営に努めたい。

評価会議の意見

- ・給食は食事の大切さや望ましい食習慣を学ぶ時間である。栄養バランスの整った献立、行事食や郷土料理、減塩献立の実施など多彩な給食となっている。家庭で食べられなくなったメニュー等の残量について、給食指導の差にあるならば、もう一歩踏み込んで改善の必要があるのではないか。また、残量を少なくするために味付け等、今一度工夫を凝らしていただきたい。
- ・川連漆器汁椀の利用は、ふるさとの「もの」を給食に導入することで、ふるさとへの愛着や誇りの醸成につながると期待する。心配した変形や欠損については多少出ているようだが、丁寧に取り扱うことで防止していただきたい。今後、全小中学校で漆器椀を使用することになるが、洋風の汁（シチュー等）の場合は、必ずしも漆器椀を使用しなくてもよいのではないだろうか。
- ・食物アレルギー対応は児童生徒の安全性を最優先し、学校との連携に行き違いが生じないように、チェック体制を強化していただきたい。
- ・民間委託した学校給食業務は、安定した運営がされている。今後も受託業者と連携を密にし、安心安全な給食を提供していただきたい。

令和7年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
4. 生涯学習の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	具体的取組事項	実施内容・成果、課題など
(1) 生涯学習推進体制の整備			
地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図る 生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指す	①市民と行政の協働体制の促進	●地域学校協働活動による学校・家庭・地域を取り巻く人材や各組織のネットワークの強化 ●教職員や地域団体への一層の理解を得るための事業説明の実施	・地域学校協働活動は、統括推進員による関係者との連携が図られており、継続的な活動の充実につながっている。 ・毎年度当初、学校や地域団体に対して事業説明を実施することで、地域学校協働活動の理解促進に努めている。
	②生涯学習推進本部体制の充実	●市組織の部局を越えた連携強化による事業の相互活用と生涯学習情報の共有推進	・全庁体制による出前講座のメニュー充実により、前年度以上に市民の学習意欲の増進に応えることができた。職員向け出前講座の回数を増やすとともに、幹部職員を対象とした新たな出前講座も実施中である。
	③学習活動の支援と生涯学習指導者の活用	●「出前講座」による市民の自主的な学習活動や仲間づくり及び地域づくりへの支援 ●学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充実による、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供推進	・「出前講座」は、職員の柔軟な対応により、多くの市民の学習に寄与することができた。また、新規メニューである「町内会活動を考えよう」は利用が多く、地域づくりの支援に寄与することができた。 ・新任部活動指導員の人材バンク登録により、新たな活用機会の創出を図ることができた。
	④読書活動推進体制の充実	●市立図書館・図書施設、学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材の相互連携による読書機会の拡充	・子ども読書活動推進会議での協議・情報共有に加え、県との共催によるビブリオバトル湯沢大会を開催し、関連部署・機関の取組を紹介するパネル展示を実施するなど、庁内外の連携により多角的に読書活動を推進した。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

多様な学習機会の提供と学びの成果を地域へ還元する取組が展開されており、地域課題の解決や地域づくりへの参画を促進している。さらに、人材バンクの活用などにより新たな担い手の確保・育成にも取り組んでおり、持続可能な学習環境の整備が図られている。これらの取組により、世代や立場を越えた学びと交流が促進され、市民一人ひとりが自分らしく学び、その成果を地域に生かしながら活躍できる生涯学習社会の実現に向けて、着実に前進している。

（２）生涯学習環境の整備

社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備を進める 市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供する	①社会教育施設の整備と学習設備の充実	●湯沢文化会館のリニューアルオープンと効果的な活用 ●湯沢文化会館等3施設への指定管理者制度導入による施設運営の効率化と文化事業の充実（令和6年4月～令和11年3月） ●開設する駅周辺複合公共施設におけるサービスの充実に資するため、管理運営に関する協議の定期的な開催 ●新庁舎の利便性を生かした学習機会の拡充（皆瀬生涯学習センター）	・湯沢文化会館はリニューアルにより催事が増加し、市民への芸術文化に親しむ機会の提供と施設活用が進んだ。 ・湯沢文化会館等3施設への指定管理者制度導入により、民間のノウハウを活用した効率的な運営と文化事業の充実が図られた。 ・湯沢市複合公共施設（Yuinass）は愛称も決定し、令和8年度開館に向けて、生涯学習機能や管理運営体制、サービス内容の充実に向けた定期的な協議を指定管理者と実施した。 ・皆瀬生涯学習センターは、新庁舎全体を活用した取組により市民の学習機会の拡充が図られた。
	②既存施設の有効活用と利用促進施策の推進	●地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実と多様な学習機会の提供（各生涯学習センターでの公民館事業） ●新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRの促進	・各生涯学習センターの事業においては、各地域の特性を生かした多様な学習機会の提供が図られた。 ・各種事業において、LINEなどのSNSを積極的に活用して、新しいつながりを生むきっかけとなるよう、情報提供やPRの促進に務めた。
	③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	●各生涯学習センター間の連携強化による効果的な学習環境の支援	・生涯学習センター間での情報共有や共催事業の実施など連携を強化することにより、各センターの特色を相互に活用でき、より効果的な学習環境の充実が図られた。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

湯沢文化会館のリニューアルや指定管理者制度の導入により、施設運営の効率化と文化事業の充実が進み、利用促進が図られている。併せて、Yuinassの整備や各生涯学習センターの取組、施設間連携やSNS活用の推進により、地域特性や時代のニーズに応じた多様で効果的な学習環境の提供が進んでいる。

(3) 生涯学習活動の展開

すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの的確な把握に努める 学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図る	①家庭教育支援の推進	●家庭教育支援チームと子育て支援総合センターや市内小・中学校等との連携による家庭教育力の向上 ●家庭教育支援に関する情報発信力の強化と学校PTA等でのアウトリーチ型の相談の場の提供 ●保護者の学び合いの機会となる子育て支援事業や親子で学べる体験活動の提供（家庭教育支援チームおやじの会・和輪人の活動支援）	・湯沢おやじの会は、チーム員同士が創意工夫を行いながら親子の体験活動を通じた家庭教育力の向上に寄与した。また、和輪人は、子育て支援総合センター主催事業でのお茶っこサロンを継続的に開催した。 ・市内小・中学校PTAにおいて、和輪人主催のお茶っこサロンを開催し、情報発信と相談の場を提供した。 ・両家庭教育支援チームの合同での事業も実施しており、充実した親と子の学びの場の提供につながる取組を継続した。
	②青少年健全育成の推進	●青少年関係団体との連携による安全・安心な暮らしの確保（青少年育成湯沢市民大会の共催） ●コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による活動の充実と多様な体験の提供	・青少年関係団体と連携し市民大会等を通じて青少年育成の推進を図った。 ・地域学校協働活動では、統括推進員が中心となって学校や地域ボランティアと連携し、各拠点で子どもの育成に寄与する取組を進めたほか、地域未来塾事業では、子どもの学習意欲向上につながる取組を実施した。
	③成人期の生涯学習への支援強化	●夜間講座の実施やオンライン導入検討など就労実態に配慮した公民館事業の展開 ●市民ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設	・日中の参加が難しい方にも配慮し、夜間および休日に講座を実施するなど、市民ニーズを捉えた事業を展開した。 ・オンライン化については、対応可能な講座内容やニーズの把握に努め、引き続き検討を進めていく。
	④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進	●長年培った技術や経験、豊かな知識を生かして活躍する機会の提供 ●生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供	・地域学校協働活動の地域ボランティアが各活動の担い手として、登下校の見守りや学習支援に携わった。 ・生涯学習奨励員は、地域の学習活動において積極的に参画し、地域における生涯学習の推進に寄与している。

	⑤共生社会の実現に向けた学習活動の推進	●社会情勢の変化から生じる地域課題の的確な把握と平等な学習機会の提供 ●異文化、異世代交流による相互理解の促進（日本語教室の開催）	・受講者が増加傾向にある日本語教室では、日本語学習の機会提供に加え、受講者同士や地域住民との交流、課外授業を通じた地域理解の促進を図った。 ・日中及び夜間の開催や初心者への習熟度に応じた学習メニューの設定により、誰もが参加しやすい学習環境の確保に努めた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
家庭教育支援や地域学校協働活動等を通じて学校・家庭・地域の連携を強化し、相談・交流の場や多様な学習機会の提供を進めることで、社会的孤立の防止と学びを通じた社会参画の促進に寄与している。			
（４）芸術文化活動の展開			
幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるよう機会の提供と情報発信に努める 「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指す	①芸術文化を学習する機会の提供と支援	●指定管理者制度導入による優れた芸術を鑑賞する機会の拡充や、学習の成果を発表する場の幅広い世代への提供 ●芸術文化団体に関する情報の提供や活動支援による自主的・創造的な芸術文化活動の促進	・最初の指定事業として仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏会を開催し、幅広い世代へ優れた芸術鑑賞機会を提供した。 ・日頃の学習成果の発表の場を各芸術文化団体に提供したことにより、地域芸術文化の振興が図られ、市民の豊かな心の醸成につながった。また、各団体において自主的・自立的な運営が確立した。
	②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充	●指定管理者による新たな提案や、情報発信手法の刷新、指定管理者とサマーミュージックフェスティバル実行委員会等市民団体との連携充実による事業の効果的な実施 ●多様な情報発信による子どもの芸術文化への興味・関心の醸成	・湯沢文化会館のリニューアル初年度において、指定管理者は試行錯誤しながら市の指定事業を実施し、多くの来場者の期待に応えた。特に、官民連携で周知したわらび座ミュージカルが老若男女問わず1,000人を超える集客となった。 ・サマーミュージックフェスティバルは、指定管理者が事務局として実行委員会を組織し、関係者と連携を図りながら実施した結果、来場者と出演者が一体となることで会場の一体感が醸成される事業となった。

	③ 「音楽のまち “ ゆざわ ” 」 の推進	●音楽を身近に感じ、楽しむことができる環境づくりによる「音楽のまち “ ゆざわ ” 」の実現 ●音楽のまちゆざわ推進協議会との協働と市民への情報提供 ●次世代演奏家育成事業の拡充実施	・音楽のまちゆざわ推進協議会との協働によるイベントの開催等により、身近な場所で音楽に触れる機会を提供し、市民の豊かな心の醸成と音楽による明るいまちづくりを進めた。また、SNSを活用した積極的な情報発信に取り組んだ。月イチ♪コンサートは、出前コンサートを初めて開催し、地域の方から好評を得た。 ・若手演奏家の育成は、サマーミュージックフェスティバル等に若手演奏家に参加いただいたことで、拡充を図ることができた。
	④ 中学校部活動地域展開（移行）に向けた環境整備	●文化部活動の現状及び展開（移行）に向けた課題の確認と展開（移行）手法の検討 ●文化部活動の地域展開（移行）に関するきめ細かな意見聴取と情報発信 ●「ヒト・モノ・カネ」の支援の検討及び実施	・中学校部活動地域展開（移行）では、部活動顧問へ情報提供しながら連携手法を検討したほか、運営団体の選定にも着手した。支援については、引き続き検討することとした。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
多様な事業の実施により、幅広い世代に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、「音楽のまち “ ゆざわ ” 」の推進と市民の主体的な参加が着実に進んでいる。文化部活動の地域展開（移行）は、関係者との協議が始まったことで実現に向けた環境の整備が進んでいる。			
評価会議の意見			
・社会全体が多様性を深める中、世代や国籍、性別を問わず学べる生涯学習の在り方が求められているが、その実現に向けた工夫や取組が進められていることを感じた。いよいよオープンするYuinassを核として、今後さらに充実した施策が展開されることを期待する。一方で、Yuinassのみに注力するのではなく、Yuinassから距離のある稲川・雄勝・皆瀬地域においても、充実した社会教育が継続されるよう腐心いただきたい。 ・芸術文化活動については、「音楽のまちゆざわ」の取組を中心に幅広い世代が芸術文化に触れる機会の充実が図られていることを感じた。今後もさらに視野を広げ、多様なジャンルの芸術文化に間近に触れる機会の創出に努めていただきたい。			

令和7年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
5. スポーツ振興の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	具体的取組事項	実施内容・成果、課題など
(1) ライフステージに応じたスポーツの推進			
市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す	①生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充	●市民スポーツ大会の開催（市スポーツ協会委託事業） ●総合型地域スポーツクラブと協力・連携による誰でもスポーツに楽しめる環境づくりの推進	市民総合スポーツ大会は15種目を実施し、延べ1,246名の参加者（前年比230名増）があり、盛会裏に実施することができた。 また、実施に当たっては、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員及び関係者等との連携を図った。
	②地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充	●スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援	団員の活動意欲の高揚と保護者の経済的負担の軽減を図り、予選大会を勝ち抜き全県大会以上に出場したスポーツ少年団員への活動支援を円滑に進めた。
	③競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援	●スポーツ協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援	スポーツ協会及びスポーツ少年団本部に対して、団体の安定的な運営及び自立的な組織体制への取組強化、市内におけるスポーツ振興に繋げる期待を込め、補助金の交付を継続的に行った。
	④障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化	●障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツイベント（ボッチャ、モルック、eスポーツ等）の開催支援 ●障がい者スポーツ団体との協力・連携及び指導員の育成	新たなスポーツ参加の可能性を探ることを目的として、eスポーツ交流事業を開催した。 障がいのある人・ない人が共に交流し、300名を超える参加者を得られ、盛会裏に事業を行えた。

	⑤中学校部活動地域展開（移行）に向けた環境整備	●中学校部活動地域展開等推進計画の遂行 ●休日の部活動地域展開（移行）の実施（野球、バスケ、バレー、ハンドボール、卓球） ●「ヒト・モノ・カネ」の支援の検討及び実施	運動部のうち7競技については、休日の地域展開(移行)が円滑に進められており、その他2競技も環境が整い次第、地域展開(移行)を実施するための協議を進めた。また、関係する各方面との連絡調整もスムーズに行った。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） スポーツの推進に当たり、予定した事業を滞りなく行った。 また、中学校部活動地域展開（移行）については、未実施の競技も環境が整い次第、順に活動を行えるよう、指導者、関係者、保護者及び生徒等との情報共有がなされている。			
（２）市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備			
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進する	①総合型地域スポーツクラブの活動充実にに向けた支援	●総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援	総合型地域スポーツクラブの安定的な運営及び自立的な組織体制強化を図り、市内におけるスポーツの振興を図るため、補助金の交付を継続して行った。
	②スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用	●市内スポーツ施設の指定管理による有効活用とサービスの向上 ●稲川交流スポーツエリア屋内運動場表層部補修工事 ●学校体育施設開放事業の実施 ●稲川陸上競技場公認更新のための改修工事	指定管理者による適切な運営体制が図られ、総合体育館をはじめとする各施設が有効的に活用され、市民がスポーツをする機会の充実に繋がった。 稲川交流スポーツエリア屋内運動場及び各スポーツ施設の改修工事については、計画に基づき実施した。 学校体育施設開放事業については、市民がスポーツに触れる機会の創出を図った。
	③スポーツ関係組織のネットワーク構築による市民ニーズの共有やスポーツイベントの共催	●総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会の開催 ●スポーツ協会、スポーツクラブとの情報交換会の開催	総合型スポーツクラブマネージャーを対象とした「連絡会」を開催し、各スポーツクラブの課題等を情報共有し、連携体制の強化を図った。 またスポーツ協会、スポーツクラブへ定期的に巡回を行い、課題等を聴取し解決に努めた。

	④スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励	●8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施 ●スポーツに親しむきっかけづくりとしてニュースポーツ体験会の開催 ●スポーツ指導者養成講習会等への派遣	バレーボール大会、体力測定会を通じ、市民の体力向上へと繋げた。 またニュースポーツの実践については、体験教室を開催するとともに、出前講座等により普及を図った。なお出前講座開催時の講師については、原則スポーツ推進委員を起用し、指導者としてのレベルアップ、スキルアップも図りながら進めた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 総合型地域スポーツクラブの持続可能な運営体制の強化と財政的な自立を目指し、様々な支援を継続的に行う必要がある。また、人口減少・少子高齢化社会においても、多くの住民が様々なスポーツに親しむ事業を展開し、活気のある地域を目指していただきたい。 各施設の改修工事については、優先順位や改修箇所など各関係課所とよく検討し、計画的な各施設改修が求められる。 また、本市のスポーツ推進委員は、自主的に事業の企画・運営・展開を行うことができる段階にあり、今後も様々な場面において、スキル向上を図りながら、これまで以上の活躍が期待されている。			
（３）スポーツ情報の充実			
スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進する	①市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信	●市広報への定期掲載のほか、ホームページ・SNSや多様な媒体を活用した積極的な情報の発信 ●イベント時の広報活動の実施	各種事業について、市Facebookや公式LINEなどのSNS、HPを介し情報発信に努めた。 また、冬季の稲川スキー場情報についてもHPの定期的な更新に努めた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 市広報「ユースポ」への定期掲載、新聞や地元ラジオ(FMゆーとぴあ)を通じての発信にとどまらず、秋田朝日放送「テレビ回覧板」や市Facebook、公式LINE、各種SNS、HPを最大限に活用し、今後も情報を発信していく必要がある。			

(4) スポーツを活用した地域づくり			
スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある地域社会の構築や競技振興を目指す	①スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進	●第4回湯沢城下チャレンジランの開催 ●スポーツを通じた県外、市外団体との交流による賑わいの創出	湯沢城下チャレンジランについては、順調に準備が整い、開催を直前にしたところで、中心市街地に熊が出没し、ケガ人も出ていることから中止を余儀なくされた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 4回目を迎えた湯沢城下チャレンジランについては、開催目前に市内中心部に熊が出没し、負傷者も出ていることから中止を余儀なくされた。また、スポーツを通じた地域の賑わいの創出については、各種スポーツを通じて「プレーする側、観戦する側」双方に感銘を与えられる事業展開が今後の課題と捉えている。			
評価会議の意見			
・全般として施策内容は充実しており、それに見合った成果も着実に表れていると感じた。 ・熊の出没の影響により、イベントの開催やスポーツを通じたにぎわいの創出に支障が生じたとのことだが、こうした取組は普段スポーツに馴染みのない市民の参加を促す貴重な機会でもある。安全対策を十分に講じながら、より魅力的な事業となるよう発展させていきたい。 ・中学校部活動の地域展開（移行）については、教職員の負担軽減という目的を踏まえつつも、家庭の事情等により部活動への参加を断念する生徒が生じることのないよう、十分に配慮しながら進めていただくことを期待する。			

令和7年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
6. 文化財保護の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	具体的取組事項	実施内容・成果、課題など
(1) 文化財保護の仕組みづくり			
人口減少・少子高齢化を背景とした地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急の課題ととらえ、文化財保存活用地域計画に則した文化財の保存と活用を地域総がかりで推進する 既存の4展示施設にサテライト拠点の役割を持たせ、湯沢駅周辺複合公共施設の歴史資料展示室をセンター拠点と位置付けて相互のネットワーク化と活性化を図る	①センター拠点とサテライト拠点のネットワーク化に向けた展示内容等の検討	●センター拠点となる複合公共施設歴史展示機能の内容及び運営に関する事業者との具体的協議 ●サテライト拠点における展示リニューアルの内容検討 ●センターからサテライトへと誘導する仕組み等の検討・協議	指定管理者との全体設計協議、歴史展示分科会、維持管理定例会を随時実施し、展示内容と企画展の案を協議した。また、サテライト拠点での展示替えの検討を行った。
	②文化財資料収蔵施設の機能充実及び資料の集約	●複合公共施設収蔵庫と三梨収蔵庫の収蔵環境に合わせた個々の文化財資料の分類・配置の検討 ●洗浄・燻蒸作業による収蔵資料の適切な保全	複合公共施設収蔵庫と三梨収蔵庫における資料の配置・分類の検討を行った。また、資料の保全のため、燻蒸作業を行った。
	③収集管理基準に基づいた市収蔵資料の適切な管理	●収集管理基準に基づいた収集・受入れの実施 ●集約した文化財資料の基準に則した分類整理 ●適切な資料収集管理に向けた文化財資料収集管理会議の開催	要綱に基づいて資料の受入れを行った。なお、文化財資料収集管理会議は、対象となる案件がなかったため開催しなかった。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
複合公共施設の歴史資料展示機能については、センター拠点として魅力ある展示を行うことができるよう、展示室ごとの展示内容やイベント案を指定管理者との協議を予定どおり進めることができた。 文化財の収蔵、管理については、三梨収蔵庫での燻蒸作業を行うとともに、収蔵用棚を設置し、適切に管理している。 令和8年度に作成予定の第2期湯沢市文化財保存活用地域計画について、文化庁及び県との協議によりスケジュールどおり進めることができた。			

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進			
地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財への指定・登録を進める そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施する	①指定・登録文化財の現状把握及び新たな指定・登録に向けた調査の実施	●指定・登録文化財の現状確認調査の実施 ●調査済み資料の文化財指定・登録の推進及び市民への周知	市指定有形文化財の考古資料や歴史資料の調査を実施し、指定済文化財の現況把握に努めるとともに、新たに3件（有形文化財（彫刻）2件、天然記念物1件）を指定した。また、無形民俗文化財1団体が市指定から県指定となり、広報紙等で周知した。
	②未指定文化財の基礎調査の実施	●未指定文化財把握調査の継続実施 ●収集保存、調査研究情報を蓄積するデータベースの構築	開発事業に先立って行う遺跡調査を随時実施した。また、文化財資料データベースの登録内容を随時確認・修正し、精度向上に務めた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 文化財の調査には専門的な知見が必要なことから、県や大学などの協力を得ながら、継続して文化遺産の市指定や国登録に向けた調査を行った。今年度は新たに3件の文化財を指定したが、中でも、天然記念物（オシキリウスバホタルガ）は新種として認定されたことから話題となった。 令和8年度の指定に向け、複数調査を続けており、文化財保護審議会との協議を行っている。			
(3) 文化遺産の保存・継承の充実			
市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、地域や関係団体が連携した文化財の管理体制の構築、文化財の維持管理に対する支援を行う 地域の民俗芸能や伝統行事の継承促進のため、活動に対する支援や発表機会の提供を継続する	①文化財の管理体制の構築	●地域の人材を活用した文化財の見守り体制の構築 ●史跡等の保存活用計画作成に向けた体制や計画内容の検討	地域の文化財保護団体等と継続的に協議した。地域によって見守り体制の構築に要する期間が違うため、可能な地域から先行して体制を構築していく。史跡等の個別の保存活用計画は第2期計画において検討していく。
	②指定・登録文化財の維持管理等への支援	●文化財保存管理団体等に対する維持管理費の支援 ●文化財所有者等に対する雪害対策への支援 ●所有者等に対する文化財管理に関する指導・助言	指定文化財等の維持管理を行う13団体等に費用を支援した。また、雪害対策として、2人の所有者に雪下ろし・除排雪経費を支援したほか、国登録有形文化財（建造物）の修復支援を行った。

	③無形民俗文化財の継承活動支援及び発表機会の確保	●市内の無形民俗文化財の継承に取り組む団体に対する継承活動への支援 ●継承団体の発表機会の確保及び市民への民俗芸能等の周知を目的とした民俗芸能発表会の開催	無形民俗文化財の継承に取り組む団体・学校に対し、道具の維持修繕等にかかる費用を支援した。民俗芸能発表会は、初めて市外（横手市・羽後町）の団体を招いて開催し、民俗芸能の周知に加え、団体相互の交流の場となった。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
地域や関係団体が文化財保護活動に取り組んでいけるよう、情報提供や支援を行ってきた。文化財の維持管理を行う団体等には費用に対する補助を行い、また、雪害対策や建造物の修復支援により文化遺産の保存に務めた。 民俗芸能文化財に関しては1団体が市指定から県指定になり、民俗芸能発表会に初めて市外の団体を招いたことで、団体相互の交流・刺激の場になった。			
（4）文化遺産活用の推進			
郷土愛の醸成につなげるため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図る	①文化財等の公開・企画展の開催	●各展示施設での企画展の開催 ●資料のデジタルアーカイブ化と公開に向けた県「あきたmuseumデジタルアーカイブ協議会」への参画	雄勝郡会議事堂記念館、院内銀山異人館、ジオスタ☆ゆざわにおいて企画展を開催し、好評だった。また、県内の博物館等相互の連絡提携のため、秋田県博物館等連絡協議会に加盟した。
	②子どもたちが郷土の歴史を見て、触れて学ぶ機会の創出	●体験、制作等によって郷土を学ぶ小中学生向け「子どもゆざわ学」の開催	ジオスタ☆ゆざわにおいて、夏休み期間に子どもゆざわ学を開催し、湯沢の石や湯の特徴を学ぶ機会を提供した。
	③文化財保護の重要性を体感し、郷土愛の醸成へとつなげる歴史的建造物活用事業の実施	●国登録有形文化財（建造物）一般公開の開催 ●ふるさと再発見と文化財保護への興味関心を高める歴史的建造物探訪イベントの開催	クマ対策のため、歴史的建造物探訪イベントの訪問先に国登録有形文化財を組み込み、一体的な事業として実施した。
	④文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施	●文化財保護団体による文化財展等の開催（皆瀬地域）	皆瀬文化財保護協会による皆瀬地域モデル事業「皆瀬の今昔」を開催し、皆瀬地域の文化財の展示や板戸番楽講演会を行い、他地域からの来訪もあった。

	⑤「佐竹南家御日記」翻刻事業の実施と事業周知	●第18巻発刊作業の実施 ●適切な発刊サイクル及び作業体制の検討 ●現代語訳版の製作 ●事業の周知及び古文書への関心を引き出す翻刻体験事業の実施	第18巻を発刊した。今後も毎年発刊できるよう校正受託者を引き続き探していく。御日記の周知と古文書への興味関心を高めるため、翻刻体験事業を行った。また、現代語訳版の製作を進めた。
	⑥文化財に対する市民の興味・関心を喚起させる事業の実施	●写真を介して「マイ文化財」を市民へ紹介するフォトコンテストの開催 ●広報ゆざわ定期コラムによる文化財情報の周知	ふるさと応援大使の白井原太氏を迎えてのスケッチワークショップを開催する予定だったが、会場付近でのクマ出没により中止とした。また、広報ゆざわでの定期コラムでは、さまざまな文化財を紹介した。
	⑦各文化財の基本情報及び案内情報の充実	●文化財所在地への誘導標識等に関する現況調査の実施 ●老朽化した文化財説明板の改修及び不足箇所への設置に向けた調査の実施 ●市ホームページ内の各文化財解説ページの内容充実	文化財説明板及び標柱・標識の現況と把握修繕を行った。また、市ホームページ内の解説ページに新たに指定となった文化財を追加した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 湯沢市文化財保存活用地域計画に基づき、さまざまな事業により活用を行った。活用事業については、今年度はクマ対策でイベントの実施を見送ったり、事業の組み合わせを変えて実施したりするなど、安全優先を心がけた。また、老朽化した文化財説明板の改修など、文化財来訪者の環境に配慮した取り組みを行った。			
評価会議の意見			
・令和8年度に歴史資料展示施設がセンター拠点として開館することで、文化財の展示や保存、活用がこれまで以上に体系的かつ充実したものとなることを期待している。一方で、文化遺産への関心は一部の市民にとどまっている印象があり、湯沢市の貴重な文化遺産の魅力をいかに広く発信し、郷土への誇りや愛着の醸成につなげていくかが引き続き重要な課題であると感じる。 ・地域の文化財を保護したいと考える住民が、どこに相談すればよいのか分かりにくいとの声も伺っている。文化財保護に関する相談窓口や支援制度について、より分かりやすく周知する取組を進めていただくことを希望する。			